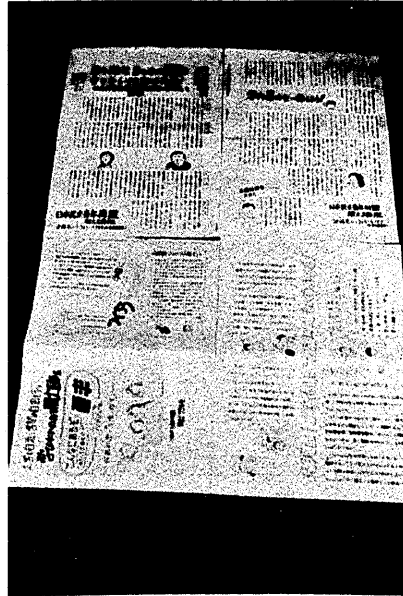


差別者集団崩壊の序曲 「部落解放論」を否定

民青「日本共産党」差別ピラ

四月末学内で、とりわけ新入生を対象に日本共産党「民青同盟」によって二種類の差別ピラが撒かれるという事件が起った。民青はこの「差別ピラ」の教育紹介によ



デマと中傷とに満ち満ちた民青差別ピラ

ラで我々新報社を「二重左翼暴力分子」と罵り、「部落解放論」等学生の闘いによって克ち取られた関西大学の解放教育のカリキュラムを「部落解放同盟」の教育紹介によ

四月の時期、民青は新入生オールドが主目的と思われ、差別ピラを語学教室等で行っていた。そのピラは部落解放同盟として学内で差別と闘っている我々新報社を中傷し、「部落解放論」等関大の解放教育を否定したものであった。我々はこのピラの内容の差別性をすぐ様破破し、ピラ撒きを阻止すると共に、差別者民青を徹底的に糾弾していった。激しい批判、質問が続く中、たまりかねた民青は多くの学友が見守る中、その場から逃亡した。我々はこの逃亡を許さず糾弾をあたつては、前・後二回

学研決議文執行部室で発見

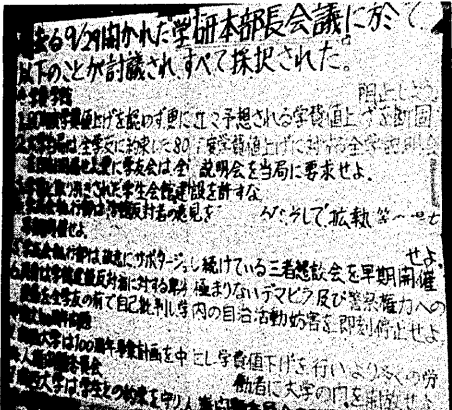
「捨てるつもりだった」開き直る民青の自称執行委員長代理

去る四月十七日、学友会執行部室で学術研究会本部の掲示物が発見された。これは昨年九月、学研本部が本部長会議の決議内容を文字看にして掲げたもので、掲示した翌日、既に剥ぎ取られていた。これはいったいどういうことなのか。

学術研究会は総体として「あらゆる差別を許さず、これと闘う」という基本方針の下、我々新報社と共に学内で差別別闘争を闘っている。80年度学費闘争に於いてもその先頭に立って闘い、現在もこの学費値上げを許さず、これと引き替える「学生

会館」建設を阻止する闘いを反差別的立場から展開している。一方民青同盟の集食う執行部は、80年度学費闘争に於てもストライキに立ち上った全学の戦線から逃亡し、学館建設を条件に学校当局と結託し、卑劣な裏切り者として崩し工作者となつたのである。

執行部はこれに関して「何らの総括も為し得ないばかりか77年度定員削減、80年度学費値上げを経、大学を更に差別、選別の機関とせんとする中、教職路線をこの関大に於て実現する学館建設を「学生」の総意」の名の下、着工に漕ぎつけようとする。民青果敢う執行部のこの様



行なわれる講演会の感想文が決め手になることは周知の事実である。そしてその結果は案の定、解同幹部によるものなのである。と多くの学生、教・事務職員に参加で行なわれている講演会、その「部落解放論」の内容容そのものを否定している。これらの民青の行為は、当時の学生によって担われ、看過し関大の歴史に抹殺し、少なからぬ学生、教職員の努力によって設置された解放教育カリキュラムを真向うから否定するものである。現社会にあつて解放闘争、解放教育はどの様な意味を持つのか。解放教育は差別社会への認識であり、解放闘争はそれと闘いである。であるならば差別社会を支える権力に於て解放闘争は当然に潰すべき対象である。ここに於て日共「民青」は権力と同じ役割を担っているのである。更に許し難きは「解同」は、70年代前半頃から暴力を以て地方自治体介入をはじめ、思惑し自治体を解同理論に基づく同和教育が行なわれた。小・中学校時代、経験された学友も少なからずおられたであろう。この差別ピラには日共「民青」の差別ピラが大きな役割を果たしている。この図式は民衆の部落問題に対する連れた意識を煽動し、積極的に差別を作り出し、行くのである。なをなすすべからずこの様に、民青によって解放教育が否定され、差別がバラ撒かれるという状況にあつて、これと全力でもって闘う中で差別問題に対する自らの自覚を克ち取る、という課題が今最大の課題である。我々すべての関大構成員の前に存在する。関大を新たな解放の教育として闘い、空間へと高めるべく共に闘おうではないか。

各所から怒りの声

解放研・学研本部・教職員

「部落解放研究部」ピラの内容は様々な差別性を持ち、我々の怒りはあふれんばかりだが、ここでは民青の言う「解同理論」による同和教育への恨を絞つて我々の考え、そのほんとうの姿を述べてみたい。

民青がここで言う「同和教育」とは、70年以降「にんげん」等の自主教材を使って行われた解放教育のことであろうが、「にんげん」は当時の部落解放運動、解放教育運動が血の通じむ様な努力で克ち取つたものである。そして「にんげん」は教科書問題に如実に示された様な反動的差別教育が意図的に欠落させていた部落、民族、沖縄、原爆、公害問題等の様々な課題を真向うから取り上げ、解放の自覚と展望という新しい価値観に裏打ちされた内容が指向し刊行されたのである。

「にんげん」の持つ画期的意義そのすべてを否定しているのが、「にんげん」の中味を云々しない。如何なる経過、背景をもつているかが重要な点として「解同」暴力集団への虚構の差別キャンペーンを大々的に展開しつづつ、「にんげん」の持つ画期的意義そのすべてを否定している。(どうやら設置の経緯をよく知らないで書いていたのが、唯一あげられているのが、「部落解放論」で二回おこなわれる講演会が「解同幹部」によるというところらしい。

大学は、社会から何も学ばない閉鎖的集団になれども、「民青同盟」は主張するのだろうか。あるいは、社会の第一線では、社会の第一線では、差別と闘っている人々の声を聞き、そこから学ぶ権利を、学生諸君は持つていないとでも言うのだろうか。

それを、介入、と呼ぶのであれば、日本共産党の指導を受けた「民主青年同盟」の発行になる

定食の店
おふくろさん
餃子天国
TEL 353-1718

この様に、民青によって解放教育が否定され、差別がバラ撒かれるという状況にあつて、これと全力でもって闘う中で差別問題に対する自らの自覚を克ち取る、という課題が今最大の課題である。我々すべての関大構成員の前に存在する。関大を新たな解放の教育として闘い、空間へと高めるべく共に闘おうではないか。

お好み焼
味よし
天六学舎、南へ50m

喫茶
アリ
大淀区長柄西1-4-18
(校門から北へスグ)
TEL 351-9877
午後10時迄営業

徐俊植氏 保安監護処分更新さる

許し難い事実をまたひとつ伝えねばならない。

あの徐俊植氏、一九七一年四月、母国留学生としてソウル大学で勉学中、「北の学園漫遊スバイ」のひとりにデッチ上げられ、七年間の懲役刑に処され、のみならず刑期満了後も保安監護処分を受けた。

徐俊植氏は、独裁政権に忠誠を誓わないこと、以って、悪名高き治安維持法を手段とする社会安全法を適用され、現在、清州保安監護所に収監中の身で、社会安全法解体を求める行政訴訟を闘っている。

尚、徐俊植氏のように社会安全法の適用を受け、保安監護処分処されて居る人々は徐氏のほか、姜健鐘氏をはじめ、四〇〇名近くにも及ぶ。現在日本

に投獄され続けている在日韓国人政治犯・徐俊植氏(三〇歳、京都市在住)に対して、保安監護処分が更新されたことが、5月26日明らかになった。

この結果、現在より向こう二年間、すなわち七八年、計十五年間の拘留を強いられることとなった。

徐俊植氏は、独裁政権に忠誠を誓わないこと、以って、悪名高き治安維持法を手段とする社会安全法を適用され、現在、清州保安監護所に収監中の身で、社会安全法解体を求める行政訴訟を闘っている。

尚、徐俊植氏のように社会安全法の適用を受け、保安監護処分処されて居る人々は徐氏のほか、姜健鐘氏をはじめ、四〇〇名近くにも及ぶ。現在日本

朝鮮語早期開設を要求

奪われた言語と歴史との奪回

一九一〇年「日韓併合」を行い日本帝国主義は朝鮮を植民地とした。

日帝は朝鮮植民地支配を現実化するための手段として、押し進めつつあった、悪名高き治安維持法を手段とする社会安全法を適用され、現在、清州保安監護所に収監中の身で、社会安全法解体を求める行政訴訟を闘っている。

尚、徐俊植氏のように社会安全法の適用を受け、保安監護処分処されて居る人々は徐氏のほか、姜健鐘氏をはじめ、四〇〇名近くにも及ぶ。現在日本

一九一〇年「日韓併合」を行い日本帝国主義は朝鮮を植民地とした。

日帝は朝鮮植民地支配を現実化するための手段として、押し進めつつあった、悪名高き治安維持法を手段とする社会安全法を適用され、現在、清州保安監護所に収監中の身で、社会安全法解体を求める行政訴訟を闘っている。

尚、徐俊植氏のように社会安全法の適用を受け、保安監護処分処されて居る人々は徐氏のほか、姜健鐘氏をはじめ、四〇〇名近くにも及ぶ。現在日本

〈百周年〉に秘められたもの

関大の歴史編纂事業の暗部を抉る

先月号では「関大百周年事業」についてその内実、意味を考察した。今回は「百周年事業」である「関大百年史」及びそのことと密接に関連している朝鮮語設置の問題を民族問題の観点から話を進めたい。

「関大百年史」とはその名の如く、関西大学の百年の歴史を百周年を機に検証し直し、それを一つのまとまった冊子として編集しようとする企画である。

過去に於ても「関大五十年史」「関大七十年史」が創立五十年、七十年を「祝つて」編集委員の手によって編集され、現在関大図書館にゆけば一覽

「関大百年史」とはその名の如く、関西大学の百年の歴史を百周年を機に検証し直し、それを一つのまとまった冊子として編集しようとする企画である。

過去に於ても「関大五十年史」「関大七十年史」が創立五十年、七十年を「祝つて」編集委員の手によって編集され、現在関大図書館にゆけば一覽

その内容を「関大五十年史」「関大七十年史」を要約した形で毎年発行される「関西大学ガイド」を資料として検討してみよう。

民族問題からの視点というところで、「ガイド」の「非常時局下の学園」といった項にこれまでの「年史編纂」の問題点が集約されている。

「昭和六年九月十八日満州奉天郊外の柳条溝事件以来、満州事変が拡大……日本の国は世界から孤立して、非難を浴び、破局へと突入していった。」

「……満州産業建設学術研究会が七月十五日に渡満、学長は副団長とし

「……関大五十年史」「関大七十年史」を要約した形で毎年発行される「関西大学ガイド」を資料として検討してみよう。

民族問題からの視点というところで、「ガイド」の「非常時局下の学園」といった項にこれまでの「年史編纂」の問題点が集約されている。

「昭和六年九月十八日満州奉天郊外の柳条溝事件以来、満州事変が拡大……日本の国は世界から孤立して、非難を浴び、破局へと突入していった。」

「……満州産業建設学術研究会が七月十五日に渡満、学長は副団長とし

「一九一〇年「日韓併合」を行い日本帝国主義は朝鮮を植民地とした。

日帝は朝鮮植民地支配を現実化するための手段として、押し進めつつあった、悪名高き治安維持法を手段とする社会安全法を適用され、現在、清州保安監護所に収監中の身で、社会安全法解体を求める行政訴訟を闘っている。

尚、徐俊植氏のように社会安全法の適用を受け、保安監護処分処されて居る人々は徐氏のほか、姜健鐘氏をはじめ、四〇〇名近くにも及ぶ。現在日本



関大百周年事業の学生上の協約を調印した様子

「一九一〇年「日韓併合」を行い日本帝国主義は朝鮮を植民地とした。

日帝は朝鮮植民地支配を現実化するための手段として、押し進めつつあった、悪名高き治安維持法を手段とする社会安全法を適用され、現在、清州保安監護所に収監中の身で、社会安全法解体を求める行政訴訟を闘っている。

尚、徐俊植氏のように社会安全法の適用を受け、保安監護処分処されて居る人々は徐氏のほか、姜健鐘氏をはじめ、四〇〇名近くにも及ぶ。現在日本

「一九一〇年「日韓併合」を行い日本帝国主義は朝鮮を植民地とした。

日帝は朝鮮植民地支配を現実化するための手段として、押し進めつつあった、悪名高き治安維持法を手段とする社会安全法を適用され、現在、清州保安監護所に収監中の身で、社会安全法解体を求める行政訴訟を闘っている。

尚、徐俊植氏のように社会安全法の適用を受け、保安監護処分処されて居る人々は徐氏のほか、姜健鐘氏をはじめ、四〇〇名近くにも及ぶ。現在日本

「一九一〇年「日韓併合」を行い日本帝国主義は朝鮮を植民地とした。

日帝は朝鮮植民地支配を現実化するための手段として、押し進めつつあった、悪名高き治安維持法を手段とする社会安全法を適用され、現在、清州保安監護所に収監中の身で、社会安全法解体を求める行政訴訟を闘っている。

尚、徐俊植氏のように社会安全法の適用を受け、保安監護処分処されて居る人々は徐氏のほか、姜健鐘氏をはじめ、四〇〇名近くにも及ぶ。現在日本

「一九一〇年「日韓併合」を行い日本帝国主義は朝鮮を植民地とした。

日帝は朝鮮植民地支配を現実化するための手段として、押し進めつつあった、悪名高き治安維持法を手段とする社会安全法を適用され、現在、清州保安監護所に収監中の身で、社会安全法解体を求める行政訴訟を闘っている。

尚、徐俊植氏のように社会安全法の適用を受け、保安監護処分処されて居る人々は徐氏のほか、姜健鐘氏をはじめ、四〇〇名近くにも及ぶ。現在日本

「一九一〇年「日韓併合」を行い日本帝国主義は朝鮮を植民地とした。

日帝は朝鮮植民地支配を現実化するための手段として、押し進めつつあった、悪名高き治安維持法を手段とする社会安全法を適用され、現在、清州保安監護所に収監中の身で、社会安全法解体を求める行政訴訟を闘っている。

尚、徐俊植氏のように社会安全法の適用を受け、保安監護処分処されて居る人々は徐氏のほか、姜健鐘氏をはじめ、四〇〇名近くにも及ぶ。現在日本

「一九一〇年「日韓併合」を行い日本帝国主義は朝鮮を植民地とした。

日帝は朝鮮植民地支配を現実化するための手段として、押し進めつつあった、悪名高き治安維持法を手段とする社会安全法を適用され、現在、清州保安監護所に収監中の身で、社会安全法解体を求める行政訴訟を闘っている。

尚、徐俊植氏のように社会安全法の適用を受け、保安監護処分処されて居る人々は徐氏のほか、姜健鐘氏をはじめ、四〇〇名近くにも及ぶ。現在日本

「一九一〇年「日韓併合」を行い日本帝国主義は朝鮮を植民地とした。

日帝は朝鮮植民地支配を現実化するための手段として、押し進めつつあった、悪名高き治安維持法を手段とする社会安全法を適用され、現在、清州保安監護所に収監中の身で、社会安全法解体を求める行政訴訟を闘っている。

尚、徐俊植氏のように社会安全法の適用を受け、保安監護処分処されて居る人々は徐氏のほか、姜健鐘氏をはじめ、四〇〇名近くにも及ぶ。現在日本

「一九一〇年「日韓併合」を行い日本帝国主義は朝鮮を植民地とした。

日帝は朝鮮植民地支配を現実化するための手段として、押し進めつつあった、悪名高き治安維持法を手段とする社会安全法を適用され、現在、清州保安監護所に収監中の身で、社会安全法解体を求める行政訴訟を闘っている。

尚、徐俊植氏のように社会安全法の適用を受け、保安監護処分処されて居る人々は徐氏のほか、姜健鐘氏をはじめ、四〇〇名近くにも及ぶ。現在日本

「一九一〇年「日韓併合」を行い日本帝国主義は朝鮮を植民地とした。

日帝は朝鮮植民地支配を現実化するための手段として、押し進めつつあった、悪名高き治安維持法を手段とする社会安全法を適用され、現在、清州保安監護所に収監中の身で、社会安全法解体を求める行政訴訟を闘っている。

尚、徐俊植氏のように社会安全法の適用を受け、保安監護処分処されて居る人々は徐氏のほか、姜健鐘氏をはじめ、四〇〇名近くにも及ぶ。現在日本

「一九一〇年「日韓併合」を行い日本帝国主義は朝鮮を植民地とした。

日帝は朝鮮植民地支配を現実化するための手段として、押し進めつつあった、悪名高き治安維持法を手段とする社会安全法を適用され、現在、清州保安監護所に収監中の身で、社会安全法解体を求める行政訴訟を闘っている。

尚、徐俊植氏のように社会安全法の適用を受け、保安監護処分処されて居る人々は徐氏のほか、姜健鐘氏をはじめ、四〇〇名近くにも及ぶ。現在日本

「一九一〇年「日韓併合」を行い日本帝国主義は朝鮮を植民地とした。

日帝は朝鮮植民地支配を現実化するための手段として、押し進めつつあった、悪名高き治安維持法を手段とする社会安全法を適用され、現在、清州保安監護所に収監中の身で、社会安全法解体を求める行政訴訟を闘っている。

尚、徐俊植氏のように社会安全法の適用を受け、保安監護処分処されて居る人々は徐氏のほか、姜健鐘氏をはじめ、四〇〇名近くにも及ぶ。現在日本

「一九一〇年「日韓併合」を行い日本帝国主義は朝鮮を植民地とした。

日帝は朝鮮植民地支配を現実化するための手段として、押し進めつつあった、悪名高き治安維持法を手段とする社会安全法を適用され、現在、清州保安監護所に収監中の身で、社会安全法解体を求める行政訴訟を闘っている。

尚、徐俊植氏のように社会安全法の適用を受け、保安監護処分処されて居る人々は徐氏のほか、姜健鐘氏をはじめ、四〇〇名近くにも及ぶ。現在日本

セルフサービスの安さ美味しさ

佐伯食堂(旧館地下)

皆さまの憩いの場に

喫茶サエキ(有隣館2F)

COFFEE & ACCESSOIRE

カトリック10

☎ 353-3598

明石やき、いかやき

その他、一品料理

たこ半茶屋

☎ 353-7448

天六、阪急共栄スト

ア一東側となり同士

5月8日より新装開店

おいしい家庭料理の店

西台

天神橋筋7丁目37

(天七阪急ビル1階)

☎ 353-9964



風の風の強さを思い知れ

評 風の風の強さを思い知れ
風の旋回「クリスタル・ナハト」

その文字が、5月の間に炎となつてつきりて浮かび上がる。僕は放

心の態でそれを見ている。ガソリンに濡れた胸が、風に吹かれ、ひんやりとしてとてんぱりかいてい

アフリカ南部では、人種部族の対立に加えて、内戦に伴う経済危機に国民の不満が高まっている。

アは、石油輸入の90%を帝制イランが占めていた。国家至上命令と黒人の超低賃金労働という

最後に見逃してはならないのは、日本が南アにあって第二位の不可欠の貿易パートナーであることだ。更に、有色人種に

常時携帯義務は、憲法・国際人権規約に違反

琴尚一君外登法裁判弁護人陳述

「在日」の意味を問い直す

去る5月22日、生野簡易裁判所に於て琴尚一君(ム・サンイル)君の外国人登録法裁判第2回公判が開かれた。ここでは、第1回公判での琴君の法廷陳述に続いて弁護人陳述がなされた。

在日朝鮮人の存在 在留外国人のうち約90%が朝鮮人である事実を見る時、外登法を、在日朝鮮人の存在を歴史的に考察することなくして語

外登法は、その前身に47年ボツム勅令の形で旧憲法体制最後の日に制定された外国人登録令を置き、52年のサンフランシスコ講和条約締結後に制定された。この間の経過は、敗戦後も日本が、対米追従政策の下、在日朝鮮人に対する差別、抑

来たる7月3日には第3回公判が開かれる。弁護人陳述が引き続いてなされる。在日朝鮮人の歴史、定着性から照射されることによつて、外登法の不合理性は一層鮮明になる。裁判傍聴し、琴君支援とに多くの結果を

アフリカ南部では、人種部族の対立に加えて、内戦に伴う経済危機に国民の不満が高まっている。特に早急に加え、山火事、家畜伝染病の蔓延は深刻に、食物が不足し、飲料水にも事欠いている。

同時に、黒人差別を認める白人の間にも、同僚が南ア第二の都市ケープタウンから30キロに位置する事から、爆つていた反原発運動が高まり逮捕者まで出している。

また、アパルトヘイト法規に対する疑問が白人内部でも高まり、同法の維持強化を望むボア系農場主らの勢力と、制度の緩和を望む英系産業界の勢力との対立が表面化している。

尤、緩和の声は、対外イメージの悪化は元より、大量消費大衆としての白人の期待と見逃せないのは、内戦で海と鉄道の輸送を絶たれた内陸国ザンビアやアメリカの得得があつたことである。

超警察国家でもある南アの白人政府や軍が、76年のキューバ軍参戦による敗北、千人以上の学生が官憲の銃に倒れた黒人学生蜂起による憲法運動、ザンビアによる政府機関、軍、警察施設、鉄道等の爆破に因つて受けた衝撃は計り知れない。

外主義の下、搾取の限りを尽され、民族性を強奪された存在。一九四五年の解放後も、日本政府の掃蕩作業の絶無、財産持ち出し制限規定、そして50年の朝鮮戦争勃発などにより祖国へ帰るに帰れなかつた人々である。

常時携帯義務の不当性 外登法は、その前身に47年ボツム勅令の形で旧憲法体制最後の日に制定された外国人登録令を置き、52年のサンフランシスコ講和条約締結後に制定された。この間の経過は、敗戦後も日本が、対米追従政策の下、在日朝鮮人に対する差別、抑

裁判勝利 外登法は正に向けて 来たる7月3日には第3回公判が開かれる。弁護人陳述が引き続いてなされる。在日朝鮮人の歴史、定着性から照射されることによつて、外登法の不合理性は一層鮮明になる。裁判傍聴し、琴君支援とに多くの結果を

アフリカ南部では、人種部族の対立に加えて、内戦に伴う経済危機に国民の不満が高まっている。特に早急に加え、山火事、家畜伝染病の蔓延は深刻に、食物が不足し、飲料水にも事欠いている。

同時に、黒人差別を認める白人の間にも、同僚が南ア第二の都市ケープタウンから30キロに位置する事から、爆つていた反原発運動が高まり逮捕者まで出している。

また、アパルトヘイト法規に対する疑問が白人内部でも高まり、同法の維持強化を望むボア系農場主らの勢力と、制度の緩和を望む英系産業界の勢力との対立が表面化している。

尤、緩和の声は、対外イメージの悪化は元より、大量消費大衆としての白人の期待と見逃せないのは、内戦で海と鉄道の輸送を絶たれた内陸国ザンビアやアメリカの得得があつたことである。

いよいよ日帝の触手

南アフリカアパルトヘイト政権 社会科学研究所一回生学習会ノート

アは、石油輸入の90%を帝制イランが占めていた。国家至上命令と黒人の超低賃金労働というカクコつきながら、日欧米諸国が作れなかった難度技術で石炭液化プラントを稼働させ石油消費の30%を賄っている。

最後に見逃してはならないのは、日本が南アにあって第二位の不可欠の貿易パートナーであることだ。更に、有色人種に被差別人種でありながら「名白人」に甘んじる日本人は、搾取の片棒を担ぎ、アパルトヘイトに荷担するばかりでなく少数白人政権の根幹を支えているのである。

COFFEE PORT
100%
嗜好センター
ダイヤモンド
天七阪急ビル1F
☎358-5974

串やき・ホルモン専門の店
酔虎伝
天六地下鉄
すぐそこ
353-9246

居酒屋
酔虎伝
天六地下鉄
すぐそこ
353-9246

CAFE DOLL
UKITA-BLDG. 1F
1-3-10
KITA-KU OSAKA
373-0713
OPEN
至長柄橋
至都島

